

様式第2号（第5条関係）

移住就業等支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書

移住就業等支援金の交付申請に当たり、次のとおり誓約及び同意します。

1 誓約事項

- (1) 移住就業等支援金に関する報告及び立入調査について、埼玉県及び本庄市から求められた場合には、それに応じます。
- (2) 以下の場合には、本庄市移住就業等支援金交付要綱に基づき、移住就業等支援金の全額又は半額を返還します。
 - ア 虚偽の申請等をした場合：全額
 - イ 移住就業等支援金の申請日から3年未満で本庄市から転出した場合：全額
 - ウ 要綱第4条第2号又は第4号に定める要件を満たして申請した者が、移住就業等支援金の申請日から1年以内にその要件を満たす職を辞した場合：全額
 - エ 起業支援金の交付決定を取り消された場合：全額
 - オ 移住就業等支援金の申請日から3年以上5年以内で本庄市から転出した場合：半額

2 同意事項

埼玉県及び本庄市が、当該個人情報について、他の都道府県において実施する移住・就業支援金に係る事業の円滑な実施、国への実施状況の報告等のため、国、他の都道府県、他の市区町村に提供し、又は確認することに同意します。

年 月 日

(あて先) 本庄市長

住所
申請者
氏名